

# 平成17年度における福井大学の主な取組

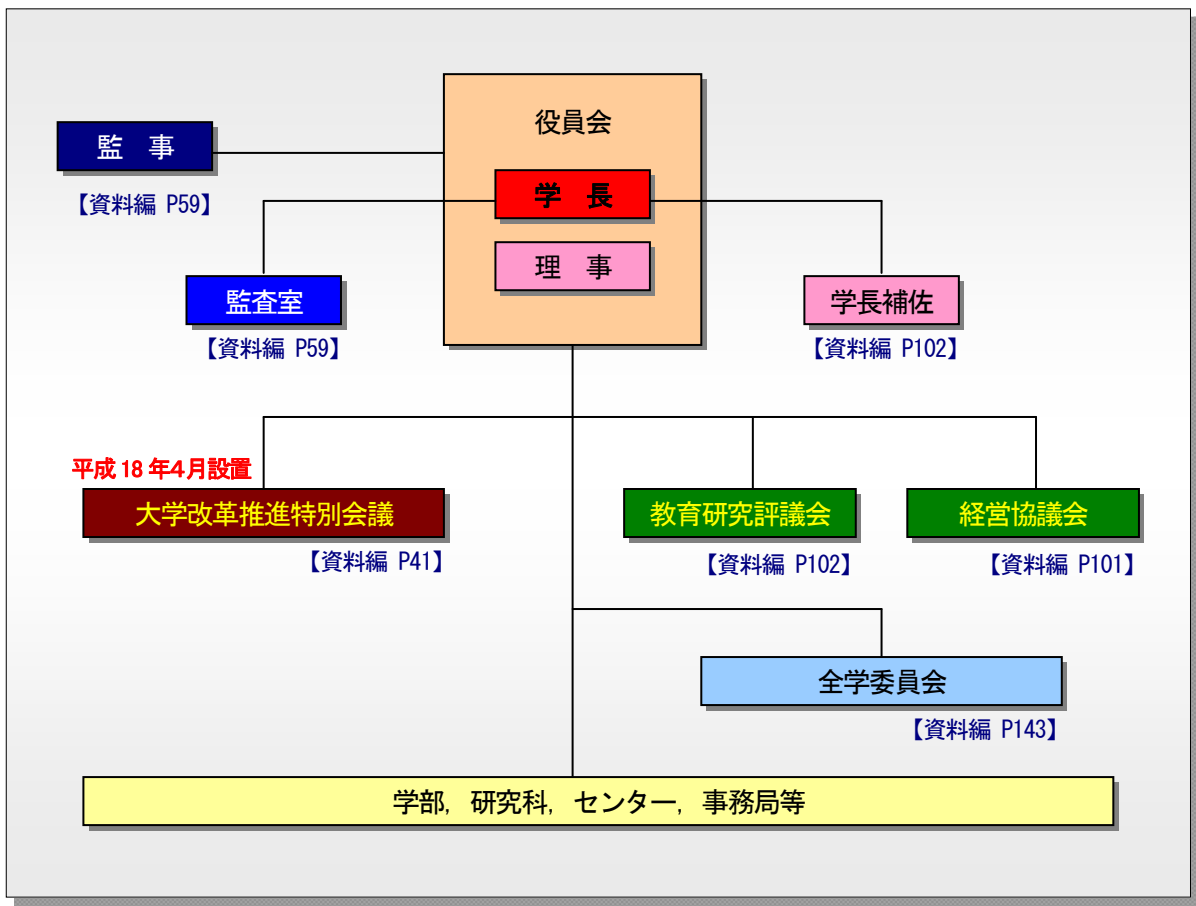
福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合し、新福井大学として、教育地域科学部、医学部及び工学部の3学部で発足した。

その後、平成16年4月の法人化に伴い、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的・機動的な大学運営を行うことができるよう、制度の改革や組織の見直しを行った。

法人化2年目を迎えた平成17年度は、これらの取組を推進するとともに、年度計画の着実な実施に努めた。

※本文中にページが記されているものは、「業務実績報告書 資料編」のページである。

福井大学の運営体制



# 教 育

## 1. GPの獲得

(1) 理事・副学長（教育・学生担当）をトップとした獲得体制の確立

(2) 平成17年度採択結果・・・4件

- 特色GP より高い現代的な教養教育をめざして 【資料編 P186】
- 現代GP 地域教育活動の場の持続的形成プログラム 【資料編 P188】
- 教員養成GP 学校を拠点に教員の協働実践力を培う大学院 【資料編 P189】
- 医療人GP 「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」  
養成コース 【資料編 P190】

(3) 現在, 進行中のGP・・・上記4件+下記2件の6件

- 平成15年度 特色GP 地域と協働する実践的教員養成プロジェクト 【資料編 P185】
- 平成16年度 現代GP 医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育 【資料編 P187】

※ 6件は, 国立大学の中では第7位に相当

## 2. 創成型工学教育システムの開発と地域先端技術教育拠点の形成

(1) 文部科学省特別教育研究連携融合事業として採択

(2) 工学部学生のいわゆる「ものづくり教育」の充実

- 「学際実験・実習の拡充とネットワーク化」
- 「ものづくり工房, ロボット工房の整備充実」
- 「基礎物理学実験の強化」 等

(3) 福井県工業技術センターとの連携及び「先端科学技術育成センター」の設置

【資料編 P240】

# 研究

## 1. 重点研究領域の設定

学部ごとに計 11 領域を設定し、重点配分経費の配分に当たって考慮

### 教育地域科学部

- ① 地域・学校と協働で進める地域の学校改革とそのための実践的な教育研究
- ② 地域の文化・住民生活・自治の向上に関する地域科学研究
- ③ 地域の教育研究ネットワーク中心的存在としての役割を強化する研究

### 医学部

- ④ 神経系・免疫系などを対象として細胞分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生態システムの発達・構築・維持に関わるメカニズムの解明に関する研究
- ⑤ 生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究
- ⑥ QOLと福祉の向上に関する様々な領域を結集した医学研究
- ⑦ 生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究
- ⑧ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究

### 工学部

- ⑨ 物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究
- ⑩ ファイバーアメニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究
- ⑪ 国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター・高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究

## 2. 研究センターにおける研究の推進

### 高エネルギー研究センター

- 21 世紀 COE 事業として分子イメージング研究を中心とした画像医学研究を推進。「日本分子イメージング学会」設立のため、先駆的役割を遂行 【資料編 P217, P208】

### 遠赤外領域開発研究センター

- ジャイロトロンの開発とプラズマ計測への応用についての研究を推進。政府間協定に基づくブルガリア・ロシアの研究機関と共同研究を実施 【資料編 P218】

## 3. ベンチャー企業の創出

研究成果の活用を図るため、本学初のベンチャー企業 3 件を設立

【資料編 P210】

## 社会との連携

### 1. 「災害ボランティア活動支援センター」の設置

平成16年7月の福井豪雨の際のボランティア活動を契機として設置検討を行い、市民・学生・教職員に対し、NPO法人の協力等により啓発活動を実施

【資料編 P220～221】

### 2. 地方自治体との友好協力協定の締結

大野市及び美浜町とそれぞれ締結し、共同研究等を実施。2年間の期限が終了した際には成果について検証を行い、シンポジウムを開催して市民等に対し成果を公表

【資料編 P231～232】

### 3. 産学官連携推進機構の設置

産学官連携活動を統一的・機動的に推進するため、産学官連携推進機構を設置。地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部、大型研究プロジェクト推進本部が連携協力し、地域社会における産業振興や本学の教育研究活動の活性化を推進

【資料編 P233】

### 4. 金融機関との連携協定の締結

民間企業との共同研究を積極的に推進するため、本学初の金融機関との包括連携協定を締結（計4社）

【資料編 P244】

## 財務

### 1. 外部資金の積極的な導入

#### (1) 共同研究・受託研究等

- 地域共同研究センターを中心とした積極的な取組の結果、共同研究・受託研究の獲得額は、対前年度比 11.6%増、これに奨学寄附金を加えた額は、対前年度比 8.5%増となり、3年間で1.52倍の増額 【資料編 P64~68】

#### (2) 大型研究プロジェクトの獲得

- 地域共同研究センター、大型研究プロジェクト推進本部の取組により、「地域結集型共同研究事業（科学技術振興機構）」「エネルギー使用合理化技術開発費補助金（経済産業省）」「都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）」等、計 13 件採択 【資料編 P69】

### 2. 大学運営経費への拠出

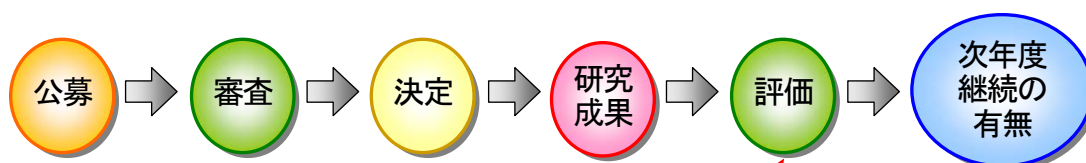
平成 18 年度から、共同研究については研究実施経費の 15%、奨学寄附金については受入額の 10%を大学運営経費として充当することを決定

【資料編 P36~37】

### 3. 重点配分経費

長期的な大学の戦略、重点課題の達成、社会的ニーズの変化に対応させるため、平成 16 年度に創設。平成 17 年度は『人件費を除く総事業費の 4%以上』という年度計画を上回り、5.15%を確保

【資料編 P13~29】



のシステムにより実施

研究成果発表会  
の開催

【資料編 P146~148】

## 1. 全学の定員配置

### (1) 教員定員の一部留保

- 財務状況シミュレーション【資料編 P61～63】を踏まえ、人的資源の確保のため各学部の教員定員の一部を留保

### (2) 人事会議の設置

- 学内共同教育研究組織における教員人事は、役員会の下に、学長・理事で構成する「人事会議」で審議し、学部及び附属病院の教員人事については、毎年各部局から提出される基本方針について「人事会議」で審議することを決定

【資料編 P81～82】

## 2. 学内教育研究施設長の理事兼任

大学運営体制の効率化を図るため、教授の兼務であった施設長の職を、理事・副学長が兼務することを決定

【資料編 P143】

## 3. 学内共同教育研究施設の見直し

平成 16 年度に基本原則を策定し、平成 17 年度に施設ごとの評価体制を決定。それぞれの自己点検評価に基づき、最終的に役員会で施設の改廃を含む見直しを実施

【資料編 P149】

## 4. 個人評価基準

### (1) 教員

- 学部ごとに評価基準を作成し、平成 18 年度中に個人評価を試行

【資料編 P246】

### (2) 事務職員

- 評価システムを策定し、特別昇給・昇格に利用

【資料編 P159～160】

## 5. 評価データベースの構築

平成 16 年度から、評価基準の策定と同時進行で独自のデータベースを構築。平成 18 年度中にはデータ入力を完了し、運用を開始予定

【資料編 P247】

## 6. 評価結果のフィードバック

平成 16 年度の評価結果を踏まえ、かつ年度計画の進行状況を徹底するため、評価担当理事・監事等による 4 回の学内ヒアリングを実施

【資料編 P152】

## 附属病院

### 1. 経営改善

経営改善の徹底を図るため、次の取組を実施

【資料編 P74～76】

- PET-CTによる腫瘍ドック・脳ドックの開始 【資料編 P 73】
- 現金収納システムの導入 【資料編 P236】
- 簡易無菌室（セミクリーンルーム）の設置
- 診療録管理体制加算の取得
- 診療教授等の採用 【資料編 P241】
- 特別食加算
- 交通事故（自費分）の単価改定
- 通院治療センターの開設 【資料編 P 72】
- 経営マネジメント部の設置
- 病院長補佐の委嘱
- 電子カルテ導入推進プロジェクト統括部門の設置 【資料編 P245】
- 直通無料バスの運行 【資料編 P236】
- メディカルサプライセンターの設置 【資料編 P 79】
- 高度先進医療等のPR 【資料編 P176】

### 2. 地域医療の充実

地域に貢献する医療として、次の取組を実施

- 地域医療連携センターの設置
- 画像情報ネットワークシステムによる遠隔画像診断の推進 【資料編 P237】
- 医療人GPと県の「総合医療養成後期研修プログラム」との連携による僻地医療に従事する医師の研修プログラムの開始
- 看護師対象の技術トレーニング、看護師長を対象とした管理コースの研修の実施